

こどもみらい課

地域・企業、行政が一体となって結婚を希望する県民を応援！
「青森結婚応援団」制度について

令和6年
1月4日開始

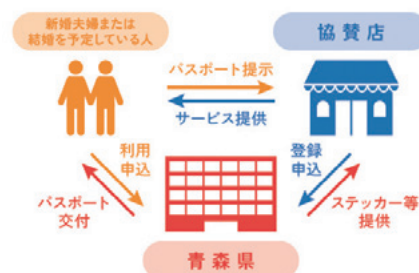
■ 制度の目的・概要 ■

「青森結婚応援団」制度は、地域・企業・行政が一体となって、結婚を希望する方を応援する気運を醸成するため、新たに実施するものです。

「青森結婚応援団」制度の協賛店で、「あomor結婚応援パスポート」を提示していただくと、協賛店から割引やポイント等のサービスが提供されます。

サービスの内容やパスポートの利用条件は、協賛店毎に異なりますので、「青森結婚応援団」HPまたは協賛店にご確認ください。

協賛店は随時募集しています。



■ 「青森結婚応援団」制度の内容 ■

(1) あomor結婚応援パスポートの交付対象、有効期間

- ① 結婚して3年以内の方
過去3年以内に結婚（法律婚以外、パートナーシップ宣誓を含む）した方。有効期間は、婚姻日から3年間。
- ② 3年以内に結婚予定の方
3年以内に結婚予定の青森県内居住の方。有効期間は結婚予定日から3年間。

(2) あomor結婚応援パスポートの申請方法

- ① 専用webフォームから、必要事項（氏名、生年月日、メールアドレス、結婚（予定）年月日等）を入力して申し込みます。
- ② 県から、登録したメールアドレスあてにパスワードが通知されます。
- ③ あomor結婚応援パスポートHPにアクセスし、メールアドレスとパスワードを入力してログインすると、スマートフォン等に「あomor結婚応援パスポート」が電子表示されます。

(3) あomor結婚応援パスポートの使用方法

- ① スマートフォン等に「あomor結婚応援パスポート」を表示させ、「青森結婚応援団」制度協賛店の店舗で提示してください。
- ② サービス内容や利用条件は、店舗毎に異なります。また事情により、サービス内容や利用条件を変更する場合があります。
- ③ 「青森結婚応援団」制度協賛店は、「青森結婚応援団」HPで検索することができます。

■ 市町村へのお願い ■

市町村におかれましては、本取組の趣旨を御理解いただき、婚姻届を提出された方をはじめ、住民への周知に御協力くださいますようお願いいたします。

■ あomor結婚応援パスポートの申込（令和6年1月4日開始） ■

専用webフォーム (https://kosodate.pref.aomori.jp/marriage_support_passport/) からお申込みください。



パスポート申込

■ 「青森結婚応援団」制度協賛店の登録 ■

専用webフォーム (https://kosodate.pref.aomori.jp/about_marriage_passport/) からご登録ください。事務局にて確認後、登録証やステッカー等をお送りします。



協賛店の登録

■ お問い合わせ ■

青森県健康福祉部こどもみらい課 子育て支援グループ
電話：017-734-9301（直通） /メール：KODOMO@pref.aomori.lg.jp